

「ここが」 聞きたい

秋田市は、市内の約千町内会に空き家の把握状況を聞いた実態調査の結果報告書を公開した。確認された空き家は計4916戸で、うち倒壊の恐れがあるなどの危険な空き家は3032戸だった。市内を中心に空き家対策に取り組むNPO法人住まい安心サポート秋田(同市)の傳野正一副理事長に、危険な空き家を生まないポイントを聞いた。

—NPO法人の活動内容は。
「何らかの事情で定期的な点検ができない人向けに、空き家の見守りサービスや相談の受け付け、空き家を売りたい・貸し

秋田市内の空き家対策

たい人向けに団体ホームページに情報を掲載することなどを2015年から行っている」



だが介護施設に入っていたり、遠方に住んでいていつかは戻りつもりでも長期間空けていたり

補助制度 上手に活用を

—なぜ空き家が生まれるのか。
「持ち主の死後に住む人がいなくなり、相続人が対応を相談しに来るケースが多い。相続人が複数いる場合、当事者間で話が付かないうちに建物の老朽化が進んでしまう。所有者は存命

して、空き家になってしまっけ
—スも見られる」
「空き家を放置するとどんなことが起こるか。」
「草木が生い茂り景観が悪化したり、倒壊したり、放火されたりして近隣に迷惑がかかる可能性がある。これまで見てきた空き家の中には空き巣に入られたり、配管が老朽化してガス漏れしたりしたこともあ

った」
—適切な管理のため、所有者が最初にした方がいいことは。
「空き家の管理や問題の解決は所有者の義務。地域の人や関係者が最も悩むポイントは、

「相続発生時、早期に対応できるよう、登記上の土地・建物
の名義人、家財遺品の処分方法を把握しておくことなどが必要になる。建物価値の下落や、犯罪や災害による被害を防ぐため、定期的に屋根の雨漏りや外壁の破損がないかを点検することも重要だ。国や当法人の『空き家管理チェックリスト』をぜひ活用してほしい」
—空き家の問題はどうか解決し
たらよいか。
「秋田市や当法人の空き家バンクに情報登録することで、売却や貸し出しによる利活用ができる場合がある。危険な空き家の解体・撤去に対する市の補助制度もある。それらの仕組みを上手に使うしてほしい」

てんの・しょういち 46年4月、秋田市生まれ。不動産コンサルタント。県内外の建設会社に宅地建物取引士、1級建築士として勤務、15年から現職。秋田市住。

傳野 正一さん(79)

—NPO法人
住まい安心サポート秋田副理事長

(聞き手=水島千夏)